

**生活支援体制整備事業における介護予防広報誌制作業務
受託予定者の選定基準**

生活支援体制整備事業における介護予防広報誌制作業務受託予定者については、次の基準により選定するものとする。

1 各項目と配点比率

項目	配点
1 業務実績	5 点
① 国や自治体における地域資源情報の収集、広報媒体の制作、普及啓発に関する企画立案等の業務等の実績がある。（介護予防に資する業務実績であるとなお良い）	5 点
2 企画提案	6 5 点
（1）基本的な考え方	
① 訴求対象である虚弱・要支援高齢者及びその家族の状態像（読者層）をイメージできているか。	5 点
② 地域包括支援センターにおける相談受付時等の、媒体の活用場面を想定した企画提案となっているか。	5 点
③ ①②を踏まえた広報媒体の作成コンセプトとなっているか。	1 0 点
（2）広報媒体の作成	
① 広報誌を読んだ虚弱・要支援高齢者等が地域での活動・参加にポジティブになれる提案となっているか。	1 0 点
② 虚弱・要支援高齢者等が手に取りやすいよう、効果的なデザイン等の提案がされているか。	1 0 点
③ 各区（川崎区・幸区・高津区・麻生区）の特徴を踏まえ、それぞれの広報誌を作成する提案となっているか。	1 0 点
④ 市の提供する各種サービスの利用の流れや手続きをわかりやすく説明できるような工夫が提案されているか。	5 点
⑤ 制作にあたり効率的かつ効果的なスケジュール案及び、取材・編集方法となっているか。	1 0 点
3 運営体制	1 0 点
① 本業務を遂行するために必要な経験・実績等を有する人員が配置されているか。	5 点
② 誌面の編集にあたり必要な会議・打合せ等を適宜開催できる体制となっているか。	5 点
4 その他評価	2 0 点
① 提案した内容に対して、適切な見積額となっているか。	5 点
② 提案に独自の工夫が行われているか。	5 点
③ 提案に将来的な発展性、展開性があるか。	5 点
④ 制作にあたって、発注者の負担軽減に配慮がされた提案となっているか。	5 点
合計	1 0 0 点

2 各配点の考え方

(1) 配点が5点の項目

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	提案なし
得点	5	4	3	2	1	0

(2) 配点が10点の項目

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	提案なし
得点	10	8	6	4	2	0

3 採点結果

(1) 配点

1 出席委員あたり100点を持ち点とし、出席委員数×100点を総合評価点とする。
なお、各委員は、評価採点で同点の場合も、各業者の順位を表示すること。

(2) 基準点

総合評価点の60%以上の得点とする。

4 選定方法

総合評価点の最も高い業者を受託予定者とする。

ただし基準点を満たしていない場合には、受託予定者として特定しない。

総合評価点と同点の場合、次の表1に従い点数を付け、点数の合計が最も高い提案者を受託予定者とする。

表1に従い点数を付け、なお同点の場合には委員長による判断により選定する。

(表1)

各委員の評価順位	得点
1位	5点
2位	4点
3位	3点
4位	2点
5位	1点
6位以下	0点